

横須賀市災害時生活用水協力井戸の登録に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震等の災害時に水道の給水機能が停止した場合の生活用水を確保するため、飲用以外のトイレ、掃除等に使用できる水を提供いただける横須賀市災害時生活用水協力井戸（以下「災害時協力井戸」という。）の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

(登録)

第2条 市長は、井戸の所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）から災害時協力井戸として登録の申し込みがあった井戸のうち、次条に定める要件を満たしたものを災害時協力井戸として登録するものとする。

(登録の要件)

第3条 災害時協力井戸の登録要件は、原則として次のとおりとする。

- (1) 市内に所在する井戸であること。
- (2) 現在井戸として使用しており、引き続き使用を予定しているものであること。
- (3) 井戸水を汲み上げるための設備があること。
- (4) 井戸枠や蓋等があり安全であること。
- (5) 災害時に無償で地域住民に井戸水を提供することができること。
- (6) 災害時協力井戸の所在地等の情報を町内会・自治会及び自主防災組織に提供することについて、所有者等の承諾が得られていること。

(登録の手続き等)

第4条 災害時協力井戸の登録は、横須賀市災害時生活用水協力井戸登録申込書（第1号様式）を市長に提出して行うものとする。

2 市長は、前項の申込書の提出があった場合は、必要な調査を行い、横須賀市災害時生活用水協力井戸登録適否決定通知書（第2号様式又は第3号様式）により、当該申込書を提出した井戸の所有者等に通知するものとする。

3 市長は、前項の規定により登録の通知を受けた所有者等に対し、災害時協力井戸の看板（第4号様式）を交付するものとする。

(登録期間)

第5条 災害時協力井戸の登録期間は、登録した年度から起算して1年間とする。ただし、当該登録期間の満了までに市長、所有者等のいずれからも異議の申し出がない場合は、さらに1年間その効力を継続するものとし、以後この例によるものとする。

(登録の変更及び解除)

第6条 登録者は、災害時協力井戸の登録内容に変更が生じたときは、横須賀市災害時生活用水協力井戸登録変更申出書(第5号様式)により市長に申し出るものとする。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、災害時協力井戸の登録を解除できるものとする。

(1) 登録者が災害時協力井戸登録解除申出書(第6号様式)により登録の解除を申し出たとき。

(2) 災害時協力井戸が第3条に掲げる登録要件を満たさなくなったとき、もしくはその他の理由により利用不可能となったとき。

(3) その他市長が必要と認めたとき。

3 市長は、災害時協力井戸の登録を抹消する場合において、災害時協力井戸登録解除通知書(第7号様式)により、所有者等へ通知するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

第1号様式

横須賀市災害時生活用水協力井戸登録申込書

年 月 日

横須賀市長 様

(所有者又は管理者)

氏名

住所

電話

私が所有（管理）する以下の井戸について、災害時に無償で近隣の住民等に井戸水を提供するため、災害時生活用水協力井戸の登録を申し込みます。また、登録された所在地等の井戸に関する情報について、市が町内会・自治会等へ提供することに承諾します。

井戸の所在地*		横須賀市
所有者	住所	
	氏名*	
	電話	
管理者 (所有者と異なる場合)	住所	
	氏名	
	電話	
井戸の仕様	汲み上げ方法*	<input type="checkbox"/> 手動 <input type="checkbox"/> 電動 <input type="checkbox"/> その他 ()
	利用可能時間*	<input type="checkbox"/> 制限あり (: ~ :) <input type="checkbox"/> 制限なし ※ 利用可能時間の制限がない場合、 午前9時から午後5時までの利用とします。

* 情報提供する項目

第 2 号様式

年 月 日

様

横須賀市長 上地 克明

(公印省略)

横須賀市災害時生活用水協力井戸登録適否決定通知書

年 月 日付で申し出のあった横須賀市災害時生活用水協力井戸の登録について、下記のとおり登録を決定しましたので、横須賀市災害時生活用水協力井戸の登録に関する要綱第 4 条第 2 項の規定により通知します。

記

井戸の登録内容

所在地	
所有者	
汲み上げ方法	
利用可能時間	

以上

第3号様式

年 月 日

様

横須賀市長 上地 克明

(公印省略)

横須賀市災害時生活用水協力井戸登録適否決定通知書

年 月 日付で申し出のあった横須賀市災害時生活用水協力井戸の登録について、下記の理由により登録できませんでしたので横須賀市災害時生活用水協力井戸の登録に関する要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

登録できなかった理由

--

以上

災害時協力井戸

Water Well for Use in Case of Disaster

この井戸は**災害による断水時に**
生活用水として利用できます

This well can be used for household water needs
(NOT drinking) **if there is an outage during a disaster**

【利用可能時間】

～



※この水は飲めません

DO NOT DRINK



横須賀市

第6号様式

横須賀市災害時生活用水協力井戸登録解除申出書

年 月 日

横須賀市長 様

(所有者又は管理者)

住所

氏名

電話

下記の井戸について、横須賀市災害時生活用水協力井戸としての登録解除を申し出ます。

記

井戸の所在地	横須賀市
辞退理由	<input type="checkbox"/> 井戸を閉じた <input type="checkbox"/> 井戸が枯れてしまった <input type="checkbox"/> 井戸水を汲み上げる設備がなくなった <input type="checkbox"/> 井戸を適切に維持、管理することができなくなった <input type="checkbox"/> その他 ()

以上

第7号様式

年 月 日

様

横須賀市長 上地 克明

(公印省略)

横須賀市災害時生活用水協力井戸登録解除通知書

年 月 日付で申し出のあった横須賀市災害時生活用水協力井戸の登録について、登録を抹消しましたので横須賀市災害時生活用水協力井戸の登録に関する要綱第6条第3項の規定により通知します。